

## 令和2年度第4回埼玉県私立学校審議会（書面開催）議事録

開催日 令和3年3月18日（木）～3月30日（火）

出席委員 14名

荒木 裕介	伊東 政信	宇野 禎弘	小澤 尚久
神長 美津子	城川 雅士	北田 佳子	小松 君恵
齊藤 正明	下藺 恵子	三井 隆司	武藤 ちよ子
室久保 貞一	山本 和人		

欠席委員 なし

事務局 埼玉県総務部学事課

議事の経過

1 開 会

2 報告事項

3 意見伺書

意見伺 1件

なお、今回は諮問案件はなし。その他の議案 1件

(1) 意見聴取事項

諮 問 事 項		(資料No.)
1	(仮称) わせがく夢育高等学校の設置計画概要について	資料 1

(2) その他の議案

諮 問 事 項		(資料No.)
1	埼玉県私立学校審議会運営規則の改正について (議事録に押印を求める規定の廃止)	資料 2

4 議事録署名委員の指名

5 会議の公開等について

議案の審議に先立って次のとおり決定した。

埼玉県私立学校審議会運営規則第 14 条では「審議会の会議は公開とする。ただし、出席した委員の 3 分の 2 以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる。」と規定している。

従来の取扱いでは、諮問事項及び意見聴取事項の説明及び質疑については公開とし、議決に係る意見等については非公開としていた。

今回の会議についても、同様の取扱いとする。

なお、会議の公開方法は、「議案の概要、質疑、回答及び書面評決の結果を、会議の終了後、速やかに埼玉県のホームページに掲載する。」こととする。

## 6 質疑

3 月 18 日（木）～3 月 25 日（木）までの間、意見聴取事項 1 件及びその他の議案 1 件について、各委員から出された質疑及び回答は以下のとおりであった。

### (1) 意見聴取事項 1

(仮称) わせがく夢育高等学校の設置計画概要について (資料No.1)

#### 【小澤委員】

広域通信制課程ということですが、集中スクーリングの際の遠方学生への配慮等はどうなるかお聞かせください。(通学にかかる時間、場合によっては宿泊等も必要か など)

#### 【事務局の回答】

県では、スクーリングの実施に支障が無い範囲を教育区域とするように指導しています。

今回の設置計画では、スクーリングの実施に支障が無い範囲を 1 都 7 県としており、その確認をした上で実施する予定となっています。

また、スクーリングの実施にあたり、一部地域から臨時の交通手段を整備するなど、アクセスの向上に努める予定とのことです。

さらに、宿泊が必要な生徒がいる場合には、必要に応じて宿泊施設の紹介など、遠方学生への配慮を検討するとのことです。

#### 【小澤委員】

今後の該当年齢者数の減少傾向、飯能市という立地を考慮したとき、埼玉県の通信制高等学校の希望者増加傾向を、継続的に取り込めると考えてよろしいでしょうか。

#### 【事務局の回答】

既に設置している川越市・所沢市の学習センターは現在約 300 名が在籍しており、生徒数は 4 年前に比べ約 1.4 倍と増加傾向であることから、今後も継続して入学生の増加を見込んでいます。

さらに、飯能市に新たに本校を設置することから両センターを含む県西部地域の生徒需要をより幅広く取り込むことができると見込んでいるとのことです。

また、5年前に比べ、県内中学校卒業者数のうち、通信制高等学校への進学者は1,000名以上増加していることや、地域との連携を取り入れた他の通信制高等学校とは異なる特色ある教育内容を発信していくことで、入学者は今後も十分に見込むことができるとのことです。

#### 【山本委員】

わせがく夢育高等学校（仮称）の特色として、教育することの中に、「地域の教育力を活かした新たな通信制教育」と書かれているが、具体的な方法・様子がよく分からない。

地域の教育力といった時に、たとえばお祭りに出ることで、どこまでの教育力を地域から得るのか。逆の見方をすると、地域から一方的に教育力を（悪く言えば）「奪う」のか。学校から「与えるもの」はないのかどうか。地域社会の一員としての学校の意味を分かりやすく説明していただけるとよい。

#### 【事務局の回答】

同校では、地域の教育力を活かした新たな通信制高校として、従来の「添削指導を中心とした通信制の教育」と「地域の教育力を活用した対面での教育」のハイブリッドの教育を目指しています。

そのうち、「地域の教育力を活用した対面での教育」は、総合的な探求の時間や学校設定科目、特別活動に位置付けて実施していく予定とのことです。

具体的には、地域の人材による講義を予定しています。

「西川材」の産地であるこの地域では伝統的に林業が盛んであることから、地域の人材を招き、植林、伐採等の体験、木工細工、木材の流通等に関する授業を行う予定です。

さらに、飯能市の商工会議所や医療機関等と連携し、インターンシップなどのキャリア教育の実施も検討しているとのことです。

また、自己肯定感の向上など教育的な効果を高めるため、地域のお祭り等に参加し、地域の人々とコミュニケーションを図る取組なども検討しています。

「学校から与えるもの」は、地域のボランティアや巡回販売（高齢者の買い物支援）の手伝いを通じた、地域振興への寄与と考えています。

また、災害時の避難所としての機能を持たせることや、施設の開放を行うことで、地域社会の一員としての役割を果たしていくとのことです。

こういった取組が予定されていることから、飯能市としても学校の設置による地方創生・地域振興、地域の賑わい、流入人口の増加等の効果に期待してお

り、今後学校法人と連携協定を締結する予定となっています。

(2) その他の議案

質疑なし

7 審議結果

3月29日(月)～3月30日(火)の間、意見聴取事項1件、その他の議案1件について、各委員から書面表決書の提出による表決を行った。

その結果、議案2件について、全委員の賛成(賛成13・反対0)をもって可決し、3月30日、計画承認することとし、議案を可決して閉会した。

以上